

資料 1

環境省における漂流・漂着 ゴミ問題への取組

平成20年2月22日

環境省 地球環境局 環境保全対策課

1

紹介内容

1. 漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁
会議とりまとめ
2. 災害等廃棄物処理事業費補助金
3. 漂流・漂着ゴミ国内削減方策モデル調査
 - 3-1 モデル調査の概要
 - 3-2 モデル地域の特徴と検討事項
 - 3-3 クリーンアップ調査～独自調査～の結果
 - 3-4 クリーンアップ調査～共通調査～の結果
 - 3-5 漂流ボトル放流調査の結果
 - 3-6 今後のスケジュール

2

1. 漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁 会議とりまとめ

3

漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議とりまとめ

背景

近年、外国由来のものを含む漂流・漂着ゴミによる海岸機能の低下、生態系を含めた環境・景観の悪化、船舶の安全航行や漁業への被害などの深刻化が指摘されている。

対応

このため、平成18年4月に「漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議」が設置され、平成18年度末までに4回開催された。

対策

対策会議により各省庁が平成19年度以降実施する施策がとりまとめられ(平成19年3月)、関係者間の連携、国と地方の役割分担のもと、漂流・漂着ゴミ対策に取り組むこととなった。

4

漂流・漂着ゴミの処理等に係る 国、都道府県、市町村等の役割

- ・ 漂流・漂着ゴミの処理等に関する現行法制度
 - 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 - ・ 土地又は建物の占有者(占有者がいない場合には管理者)が清潔の保持に努めなければならない。(廃掃法第5条第1項)
 - 海岸法
 - ・ 海岸管理は都道府県等が海岸管理者。(海岸法第5条等)
 - ・ 海岸管理のうち、海岸保全施設に関する工事に係る事務以外の事務は自治事務。(同法第40条の4)
 - ・ どの程度の清潔保持を行うかの判断は各海岸管理者の裁量に委ねられている。(同法第40条の4)
 - ✓ 漂着ゴミについては、海岸等公物管理者が発生者ではないものの、公物管理上、清潔の保持に努めなければならない、漂流・漂着ゴミの対応に関する義務を負う。
 - ✓ 公物管理を定めた個別法において、自治事務と整理された事務については、各地方公共団体が自らの裁量に基づいて事務を遂行する責務を負うこととされている。

5

漂流・漂着ゴミの処理等に係る 国、都道府県、市町村等の役割

- ・ これまでの実態は
 - 都道府県が市町村に要請。
 - 市町村(廃棄物担当部局)もなお処理しきれない場合がある。
 - 都道府県の中には、市町村に対して補助を行っているものもあるが、対策が不足している場合がある。
- ・ 真に現場の求める解決に向けて
 - 関係者間の相互協力が可能な体制作りを推進することが当面の施策としては最も有効。
 - 実際に処理にあたる現場の地方公共団体が混乱しないよう、漂流・漂着ゴミの処理等の円滑な実施に向け、今後も更に検討を深めることが必要。

6

2. 災害等廃棄物処理事業費補助金

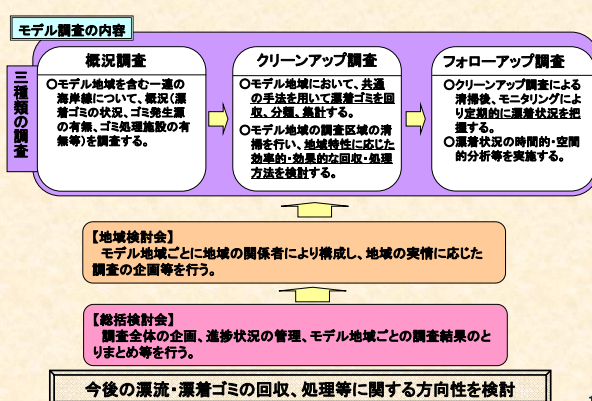
被害の著しい海岸における漂流・漂着ゴミ対策 — 災害等廃棄物処理事業費補助金の概要 —

発生原因	災害起因	災害起因ではない
対象事業		
	○災害のために実施した廃棄物の収集、運搬及び処分 ○国内災害により海岸保全区域外の海岸に漂着した廃棄物 ○災害にもなっていない状態で流入した汚水の収集、運搬及び処分 ○仮設住所、集団避難所等から排出されたし尿の収集、運搬及び処分（災害救助法に基づく避難所の開設期間内に限る）	海岸に漂着した廃棄物（漂着ゴミ）
補助先	市 町 村（一部事務組合含む）	
要件	指定市：事業費80万円以上、市町村：事業費40万円以上 ○降雨：最大24時間雨量が80mm以上によるもの ○暴風：最大風速（10分間の平均風速）15m/sec以上によるもの ○高潮：最大風速15m/sec以上の暴風によるもの ○市町村（一部事務組合）における処理量が150m ³ 以上のもの ○海岸保全区域外の海岸への漂着 ○通常の管理を著しく怠り、異常に増積させたものは除く等	
補助率	1 / 2	

3. 漂流・漂着ゴミ国内削減方策モデル調査

3-1 モデル調査の概要

漂流・漂着ゴミ国内削減方策モデル調査



3. 漂流・漂着ゴミ国内削減方策モデル調査

3-2 モデル地域の特徴と検討事項

モデル地域



山形県(飛島西海岸・赤川河口部)



<地理的特徴>

- ・飛島: 離島、重機の搬入が困難
- ・赤川: 連続する広い砂浜、近傍に河川

<検討事項>

- ・人員による効率的な回収の検討
- ・漂流経路に関わる調査(漂流ボトル調査等)



飛島: 離島からのゴミの輸送



赤川: 重機を使用した効率的な回収

<平成19年度クリーンアップ調査期間>

- ・第1回: 9月20日～10月11日
- ・第2回: 10月23日～11月7日

13

石川県(羽咋・滝海岸)



<地理的特徴>

- ・連続する広い砂浜
- ・重機搬入困難な礫浜

<検討事項>

- ・意識向上のための環境講座



重機を使用した回収



人力による回収

<平成19年度クリーンアップ調査期間>

- ・第1回: 10月21日～10月27日
- ・第2回: 12月4日～12月10日

14

福井県(梶地先海岸他)



<地理的特徴>

- ・重機搬入が困難な礫浜
- ・浜が不連続
- ・アクセス困難な浜がある
- ・近傍に河川がある



重機搬入困難な礫浜からの流木の搬出

<平成19年度クリーンアップ調査期間>

- ・第1回: 9月20日～23日、10月1日～6日、10月11日
- ・第2回: 11月27日～12月5日、12月9日

<検討事項>

- ・観光資源価値向上の検討

15

三重県(答志島 桃取東地先海岸他)



<地理的特徴>

- ・離島
- ・浜が不連続
- ・アクセス困難な浜がある
- ・近傍に河川がある
- ・内湾

<検討事項>

- ・漂流経路に関わる調査(漂流ボトル調査、漂流シミュレーション)



人力による回収

<平成19年度クリーンアップ調査期間>

- ・第1回: 10月14日～10月25日
- ・第2回: 12月3日～12月4日

16

長崎県(対馬 越高海岸・志多留海岸)



<地理的特徴>

- ・離島、大量のゴミが蓄積

<検討事項>

- ・重機を用いた効率的な回収の検討
- ・効率的な運搬のための減容方法
- ・回収作業への参加体制の検討(学生の参加方法など)



日韓学生つしま会議によるゴミの回収

<平成19年度クリーンアップ調査期間>

- ・第1回: 10月4日～10月15日
- ・第2回: 12月3日～12月7日

17

熊本県(樋島海岸・富岡海岸)



<地理的特徴>

- ・浜が不連続
- ・重機搬入困難な箇所がある
- ・近傍に河川がある

<検討事項>

- ・流木の有効利用(木炭化、土壌改良剤)
- ・石炭火力発電所の混焼燃料としての流木チップ化の検討



人力による回収



重機を使用した回収

<平成19年度クリーンアップ調査期間>

- ・第1回: 10月14日～10月26日
- ・第2回: 12月2日～12月13日

18

沖縄県(石垣島・西表島)



調査地区 (約5km)



リヤカーによる
ゴミの搬出



生態系に配慮した流木の処理

<地理的特徴>

- ・離島
- ・海岸での重機の使用が困難

<検討事項>

- ・効率的な運搬のための減容方法
- ・観光資源価値向上の検討

<平成19年度クリーンアップ調査期間>

- ・第1回: 10月15日～10月30日
- ・第2回: 12月3日～12月18日

19

瀬戸内海地域で実施する調査(海底ゴミ)



実態把握専門部会

- ・海域ごとの分布実態の把握
- ・負荷源・流入ルートの検討
- ・漁業者へのアンケート調査
(作業時のゴミの状況)

回収処理専門部会

- ・回収処理の現状把握
- ・回収事例の類型化
- ・インセンティブの検討
- ・処理状況のアンケート調査
(自治体、漁協を対象)

発生抑制専門部会

- ・発生原因・発生源(排出者)の特定
- ・普及啓発
- ・海ごみの実態イメージのPR
- ・市民参加型の河川調査
- ・規制・事業等による制度的対応

海底ゴミの発生実態調査



底引き網による実態把握調査

20

3. 漂流・漂着ゴミ国内削減方策モデル調査

3-3 クリーンアップ調査～独自調査～の結果

21

**クリーンアップ調査
独自調査: 回収前**

山形県酒田市 飛島西海岸



22

**クリーンアップ調査
独自調査: 回収後**

山形県酒田市 飛島西海岸



23

**クリーンアップ調査
独自調査: 回収前**

長崎県対馬市 越高海岸



24

クリーンアップ調査

独自調査:回収後

長崎県対馬市 越高海岸

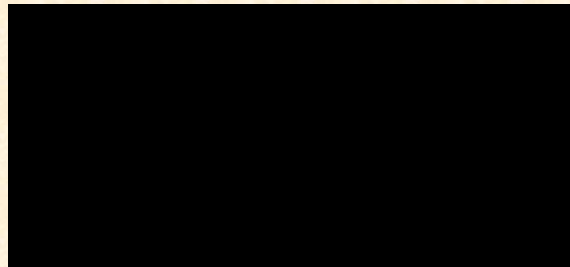


25

クリーンアップ調査

独自調査(海岸全域のクリーンアップ調査)

回収に要した人員及び回収したゴミの量



※各海岸の調査範囲(海岸延長や海岸の幅)はそれぞれ異なる。
※第1回と第2回クリーンアップ調査で、調査範囲が異なる海岸がある。

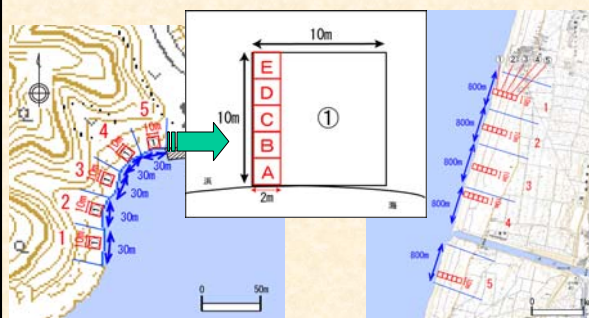
26

3. 漂流・漂着ゴミ国内削減方策モデル調査

3-4 クリーンアップ調査～共通調査～の結果

27

クリーンアップ調査 共通調査:コドラートの設置方法



長崎県 対馬市 越高海岸

山形県酒田市 赤川河口部

28

クリーンアップ調査

共通調査:コドラートの設置



29

クリーンアップ調査

共通調査:コドラートの設置



30

クリーンアップ調査 共通調査:回収状況



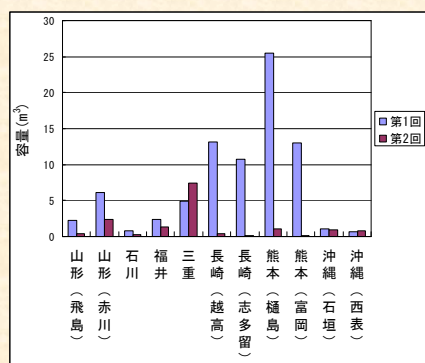
31

クリーンアップ調査 共通調査:回収したゴミの分類



32

クリーンアップ調査 共通調査(調査枠内でのクリーンアップ調査)



33

3. 漂流・漂着ゴミ国内削減方策モデル調査

3-5 漂流ボトル放流調査の結果

34

漂流ボトル放流調査 漂流ボトル

アルゴス発信機

携帯電話

生分解性ボトル



35

漂流ボトル放流調査 発信機の漂流結果



36

漂流ボトル放流調査 生分解性ボトルの漂着状況



37

3. 漂流・漂着ゴミ国内削減方策モデル調査

3-6 今後のスケジュール

38

今後の調査スケジュール

平成19年度	H19年7月	8月	9月	10月	11月	12月	H20年1月	2月	3月
概況調査									
クリーンアップ調査				第1回		第2回		第3回	
フォローアップ調査									
その他の調査									
総括検討会		第1回		第2回					第3回
地域検討会		第1回			第2回			第3回	
各庁とNPOとの 情報交換の場								第1回	

平成20年度（予定）	H20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H21年1～3月
クリーンアップ調査	第4回		第5回			第6回				
フォローアップ調査										
その他の調査										
総括とりまとめ										
総括検討会			第4回			第5回			第6回	
地域検討会			第4回			第5回			第6回	
各庁とNPOとの 情報交換の場								第2回		

39